

平成 27 年 11 月 13 日

各 位

株式会社 北陸銀行

金融円滑化に関する措置の実施状況について

株式会社北陸銀行（頭取 庵 栄伸）は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（以下、金融円滑化法）」施行日（平成 21 年 12 月 4 日）から平成 27 年 9 月末までに受けた中小企業者および住宅資金借入者からの債務の弁済にかかる負担軽減の申込みについて、平成 27 年 9 月末までに対応した措置の実施状況の結果を、別紙 1、別紙 2 のとおりお知らせいたします。

金融円滑化法は平成 25 年 3 月末に期限が到来しておりますが、当行では従来と変わらず、お客さまのお借入条件の変更などに関するご要望・ご相談に真摯に取り組み、引き続き地域における円滑な資金供給に努めてまいります。

以上

<本件に関する照会先：北陸銀行 融資統括部 076-423-7111>

<ご参考> 金融円滑化対応実績の概略について（21年12月4日～27年9月30日）

○中小企業のお客さま

単位：件、百万円

区分		申込み	実行	謝絶	取下げ	審査中
中小企業	件数	66,373	61,631	2,245	1,932	565
	金額	1,878,711	1,785,370	50,149	32,774	10,416

※上記の件数・金額は21年12月4日(金融円滑化法施行)から27年9月30日までに受けた条件変更等の申込みについての累計です。

- ・「申込み」66,373件のうち、「取下げ」「審査中」のものを除く63,876件に対して、「実行」61,631件は96%となっております。（「申込み」66,373件のうち、「実行」61,631件は93%となっております。）
- ・「謝絶」には、お客様・他金融機関との調整に時間を要するなどの理由によって、申し込みから3カ月経過したことによる謝絶が大半であり、それらについては引き続き条件変更手続きを進めております。
- ・「取下げ」は、一旦申込みいただいた後、資金繰りの見直し等によって、お客様が条件変更しなくても返済可能との申し出となったものが比較的多くとなっております。
- ・中小企業のお客さまからの申込みは、施行月の21年12月は1,500件以上となったものの、その後は毎月900～1,300件程度、金融円滑化法の期限が到来した25年4月以降は700～900件程度で推移しております。直近6ヵ月では、毎月700件程度となっております。

○住宅ローンご利用のお客さま

単位：件、百万円

区分		申込み	実行	謝絶	取下げ	審査中
住宅ローン	件数	2,310	1,764	194	342	10
	金額	32,443	24,189	2,968	5,142	143

※上記の件数・金額は21年12月4日(金融円滑化法施行)から27年9月30日までに受けた条件変更等の申込みについての累計です。

- ・「申込み」2,310件のうち、「取下げ」「審査中」のものを除く1,958件に対して、「実行」1,764件は90%となっております。（「申込み」2,310件のうち、「実行」1,764件は76%となっております。）
- ・「謝絶」は、申し込みから3カ月経過したことによる謝絶が大半であり、それらについては引き続き条件変更手続きを進めております。
- ・「取下げ」は家計収支等の見直しにより、条件変更不要となり「取下げ」となったものが、比較的多くとなっております。
- ・住宅資金をお借入のお客さまからの申込みは、施行月の21年12月は140件以上となったものの、その後は毎月90～100件程度、金融円滑化法の期限が到来した25年4月以降は10～20件程度で推移しております。直近6ヵ月では、毎月10件程度となっております。

以上

(別紙1)

1. 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額（債務者が中小企業者である場合）

(単位：百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	47,368	160,261	267,152	370,488	478,276	589,233	687,892	782,680	882,688	960,751	1,037,722	1,112,564	1,194,264	1,265,855	1,333,187	1,399,547	1,465,903	1,529,504	1,595,596	1,654,023	1,714,605	1,767,296	1,830,050	1,878,711
うち、実行に係る貸付債権の額	22,198	131,049	233,441	330,341	432,609	547,619	637,039	731,774	825,171	903,299	975,269	1,048,137	1,128,490	1,195,475	1,262,756	1,322,547	1,386,101	1,448,994	1,513,177	1,570,848	1,627,187	1,678,405	1,736,799	1,785,370
うち、謝絶に係る貸付債権の額	491	2,873	5,600	8,190	10,152	11,659	13,845	16,183	18,290	20,423	22,890	26,077	27,957	30,602	33,508	35,455	39,150	42,036	43,962	45,665	47,014	48,478	49,324	50,149
うち、審査中の貸付債権の額	24,633	24,015	23,528	23,319	23,651	16,737	22,205	18,742	22,715	19,921	21,066	18,276	16,986	18,174	13,417	17,432	15,004	11,020	10,850	9,157	11,690	8,328	11,691	10,416
うち、取下げに係る貸付債権の額	43	2,323	4,581	8,637	11,863	13,216	14,801	15,979	16,511	17,106	18,496	20,072	20,830	21,603	23,505	24,112	25,646	27,452	27,605	28,351	28,712	32,083	32,234	32,774

2. 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数（債務者が中小企業者である場合）

(単位：件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	1,576	5,416	9,088	12,560	16,140	19,537	22,627	25,632	28,829	31,659	34,549	37,273	40,085	42,823	45,310	47,817	50,420	52,782	55,255	57,697	59,915	62,058	64,403	66,373
うち、実行に係る貸付債権の数	653	4,046	7,355	10,712	14,126	17,441	20,230	23,166	26,147	28,959	31,434	34,133	36,735	39,266	41,650	44,064	46,413	48,777	50,973	53,374	55,428	57,593	59,592	61,631
うち、謝絶に係る貸付債権の数	5	78	198	309	384	441	524	609	684	774	874	952	1,049	1,156	1,276	1,382	1,558	1,726	1,856	1,951	2,056	2,129	2,185	2,245
うち、審査中の貸付債権の数	906	1,119	1,164	948	842	768	908	804	877	736	962	824	856	911	824	765	809	542	663	570	607	484	738	565
うち、取下げに係る貸付債権の数	12	173	371	591	788	887	965	1,053	1,121	1,190	1,279	1,364	1,445	1,490	1,560	1,606	1,640	1,737	1,763	1,802	1,824	1,852	1,888	1,932

※1、2の表は、平成21年12月4日から平成27年9月末までに受けた申込み債権についての数値となっております。

(別紙 2)

3. 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額（債務者が住宅資金借入者である場合）

(単位：百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	2,132	5,944	9,565	12,749	14,942	17,044	18,726	20,210	21,813	23,400	24,325	25,133	26,299	27,129	27,846	28,693	29,197	29,880	30,340	30,835	31,290	31,803	32,139	32,443
うち、実行に係る貸付債権の額	286	2,812	5,807	8,538	10,498	12,448	13,618	15,084	16,152	17,737	18,510	19,194	19,741	20,282	20,831	21,442	21,882	22,195	22,673	22,984	23,377	23,683	23,910	24,189
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	174	511	809	1,038	1,201	1,449	1,528	1,671	1,732	1,748	1,868	1,984	2,090	2,273	2,372	2,484	2,616	2,681	2,699	2,773	2,866	2,956	2,968
うち、審査中の貸付債権の額	1,596	2,059	1,711	1,304	1,024	687	699	473	755	453	449	260	691	511	407	379	219	355	179	258	178	260	184	143
うち、取下げに係る貸付債権の額	249	897	1,534	2,096	2,381	2,706	2,959	3,124	3,233	3,476	3,617	3,810	3,882	4,245	4,333	4,499	4,610	4,712	4,806	4,892	4,960	4,992	5,087	5,142

4. 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数（債務者が住宅資金借入者である場合）

(単位：件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	146	420	665	899	1,064	1,199	1,311	1,414	1,510	1,611	1,684	1,743	1,811	1,871	1,934	2,003	2,044	2,091	2,132	2,177	2,222	2,258	2,287	2,310
うち、実行に係る貸付債権の数	20	201	411	618	762	887	967	1,066	1,141	1,237	1,291	1,343	1,384	1,424	1,469	1,523	1,562	1,583	1,622	1,655	1,696	1,721	1,743	1,764
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	17	39	59	70	79	95	99	107	111	114	121	129	134	145	151	161	169	174	178	183	189	193	194
うち、審査中の貸付債権の数	111	142	114	87	72	50	48	36	43	30	36	22	35	32	35	34	16	29	20	23	18	19	15	10
うち、取下げに係る貸付債権の数	15	60	101	135	160	183	201	213	219	233	243	257	263	281	285	295	305	310	316	321	325	329	336	342

※3、4の表は、平成21年12月4日から平成27年9月末までに受けた申込み債権についての数値となっております。

以上